


11 職業能力の向上を図りたい場合

1 デジタル基礎知識を習得したいとき

◎デジタルリテラシー習得のための動画コンテンツ

内 容	従業員のリテラシー習得・向上に向けたリスキリングに活用できる動画コンテンツを提供します。	
対 象	リスキリング推進宣言を行った法人等（利用申請が必要となります）	
動画の特長	<p>【動画の内容】 IT パスポート試験（シラバス ver. 6.3）に準じた、実践的なテーマの動画となります。実務で求められる内容に応じ、動画をⅠ～Ⅲのレベルに分けており、効率的・効果的な学習が可能です。</p> <p>【動画本数】 全 48 本（1 本あたり 15 分程度）</p> <p>【視聴方法】 YouTube によるオンライン視聴</p> <p>【利用料金】 無料（動画視聴に係る通信料等は利用者の負担となります）</p>	
窓 口	人的資本経営促進課 リスキリング推進グループ TEL 082-513-3414 https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hcm-reskilling/digital-literacy-contents.html	

《県費預託融資制度》

◎デジタル投資促進資金（産業支援融資）【P84 参照】

対 象	IT ツールの導入やデジタル技術の活用などに向けて、IT コンサルタント等の外部人材の活用や人材育成に取り組む者。																	
限 度 額	2 億円（うち運転資金 6,000 万円）																	
利 率 等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">資 金 名</th> <th colspan="2">貸出利率（固定金利）</th> </tr> <tr> <th>運転資金</th> <th>設備資金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">デジタル投資促進資金</td> <td>（3 年以内） 1.1%</td> <td>（3 年以内） 0.8%</td> </tr> <tr> <td>（5 年以内） 1.3%</td> <td>（5 年以内） 1.0%</td> </tr> <tr> <td>（7 年以内） 1.5%</td> <td>（7 年以内） 1.2%</td> </tr> <tr> <td>（10 年以内） 1.7%</td> <td>（10 年以内） 1.4%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>（10 年超） 1.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※信用保証なしの場合は上記利率+0.3%</p> <p>貸 出 利 率：令和 8 年 4 月 1 日適用の利率であり、金融情勢により変更する場合があります。</p> <p>信用保証利率：広島県信用保証協会所定の保証料率（料率 C 適用）</p> <p>融 資 期 間：運転 10 年（据置 3 年）、設備 15 年（据置 3 年）</p>		資 金 名	貸出利率（固定金利）		運転資金	設備資金	デジタル投資促進資金	（3 年以内） 1.1%	（3 年以内） 0.8%	（5 年以内） 1.3%	（5 年以内） 1.0%	（7 年以内） 1.5%	（7 年以内） 1.2%	（10 年以内） 1.7%	（10 年以内） 1.4%		（10 年超） 1.6%
資 金 名	貸出利率（固定金利）																	
	運転資金	設備資金																
デジタル投資促進資金	（3 年以内） 1.1%	（3 年以内） 0.8%																
	（5 年以内） 1.3%	（5 年以内） 1.0%																
	（7 年以内） 1.5%	（7 年以内） 1.2%																
	（10 年以内） 1.7%	（10 年以内） 1.4%																
		（10 年超） 1.6%																
窓 口	経営革新課 金融企画グループ TEL 082-513-3321 経営革新課 産業DX推進グループ TEL 082-513-3304																	

2 従業員のリスキリングやキャリア形成の促進を図りたいとき

◎人材開発支援助成金

概 要	事業主等が雇用する労働者の職業能力の向上を図るために、職務に関連した知識及び技能の習得をさせる職業訓練等を計画に沿って実施した場合に、訓練経費や賃金の一部等を助成する制度です。
内 容	<p>事業主等が次の訓練等を実施又は受講させた場合に、訓練経費や賃金の一部等を助成</p> <p>①【人材育成支援コース】職務に関連した知識・技能を習得させるための10時間以上の訓練の実施等</p> <p>②【教育訓練休暇付与コース】事業主以外が実施する訓練等を受けるための休暇を労働者に与える制度を導入し、労働者がその休暇を取得して訓練を受ける</p> <p>③【建設労働者認定訓練コース】建設業の事業主が建設労働者に認定職業訓練を実施又は受講させる</p> <p>④【建設労働者技能実習コース】建設業の事業主が建設労働者に技能実習を受講させる</p> <p>⑤【人への投資促進コース】デジタル人材・高度人材を育成する訓練、労働者が自発的に行う訓練、定額制訓練（サブスクリプション型）等を実施</p> <p>⑥【事業展開等リスキリング支援コース】新規事業の立ち上げなどの事業展開等に伴い、新たな分野で必要となる知識及び技能を習得させるための訓練を実施</p>
窓 口	広島労働局 職業安定部 職業対策課 TEL 082-502-7832

◎広島県人材開発支援助成金活用支援補助金

内 容	広島県内で勤務する従業員等を対象としたリスキリングを行う際に、人材開発支援助成金（人への投資促進コース・事業展開等リスキリング支援コース）を活用する場合の申請事務等を社会保険労務士等に業務委託する事業に要する経費の一部を補助します。
対 象	<p>次の要件を全て満たす県内企業等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材開発支援助成金制度における対象要件を満たし、県内に本社、本店、支店又は事業所等を有すること ・リスキリング推進宣言を行った法人等であること
対象経費	<p>労働局に対する支給申請額の1/5又は人材開発支援助成金の申請書類等の提出時の申請業務について社会保険労務士等に支払った次の経費の合計額のうち、いずれか低い方の額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県労働局長へ申請する申請書類及び添付資料の作成に要する経費 ・都道府県労働局長への代行申請に要する経費
補助率 補助限度額	<p>補助対象経費について</p> <p>補助率：4/5 補助限度額：50万円</p>
受 付	令和8年4月1日～
窓 口	人的資本経営促進課 リスキリング推進グループ TEL 082-513-3414

◎リスクリング人材育成補助金

内 容	雇用期間の定めのない従業員をリスクリングのために国内の大学、大学院及び研修機関等へ派遣し、経営戦略の実現に必要な知識・技術等を習得する事業に要する経費の一部を補助します。											
対 象	次の要件を全て満たす中小・中堅企業等 <ul style="list-style-type: none"> ・県内に本社、本店を置いていること ・リスクリング推進宣言を行った法人であること ※その他の要件等は広島県ホームページをご確認ください。											
補助率 補助限度額	<table border="1"> <thead> <tr> <th>研修区分</th> <th>補助率※</th> <th>補助上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長期滞在型研修</td> <td>2/3 (3/4) 以内</td> <td>200 万円</td> </tr> <tr> <td>長期通い型研修</td> <td>2/3 (3/4) 以内</td> <td>200 万円</td> </tr> </tbody> </table>			研修区分	補助率※	補助上限額	長期滞在型研修	2/3 (3/4) 以内	200 万円	長期通い型研修	2/3 (3/4) 以内	200 万円
	研修区分	補助率※	補助上限額									
	長期滞在型研修	2/3 (3/4) 以内	200 万円									
	長期通い型研修	2/3 (3/4) 以内	200 万円									
※ () 内の補助率は、次に掲げる区分をすべて満たす補助対象者に適用します。												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>満たすべき条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「広島県人的資本経営研究会」への参画</td> <td>申請日において、補助対象者が会員であること</td> </tr> <tr> <td>人的資本経営に係る開示資料の作成及び公開</td> <td>申請日において、広島県人的資本開示ツールにより、人的資本開示レポートを作成し、事業者又は広島県のインターネットホームページにおいて、一般公開していること</td> </tr> </tbody> </table>			区分	満たすべき条件	「広島県人的資本経営研究会」への参画	申請日において、補助対象者が会員であること	人的資本経営に係る開示資料の作成及び公開	申請日において、広島県人的資本開示ツールにより、人的資本開示レポートを作成し、事業者又は広島県のインターネットホームページにおいて、一般公開していること				
区分	満たすべき条件											
「広島県人的資本経営研究会」への参画	申請日において、補助対象者が会員であること											
人的資本経営に係る開示資料の作成及び公開	申請日において、広島県人的資本開示ツールにより、人的資本開示レポートを作成し、事業者又は広島県のインターネットホームページにおいて、一般公開していること											
※研修の種類ごとにリスクリング派遣期間の要件があります。												
対象経費	【長期滞在型研修】 入学料、受講料、旅費、リスクリング派遣中の社員人件費及び代替社員賃金等 【長期通い型研修】 入学料、受講料、旅費等											
受 付	令和8年4月1日～予算額に達するまで（随時受付）											
窓 口	人的資本経営促進課 リスクリング推進グループ TEL 082-513-3414											

《県費預託融資制度》

◎人的資本経営推進資金（労働支援融資）【P84 参照】

対 象	「広島県リスクリング推進宣言企業」に該当する中小企業者・組合等が利用できます。																
限 度 額	7,000 万円																
利 率 等	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">資 金 名</th> <th colspan="2">貸出利率（固定金利）</th> </tr> <tr> <th>運転資金</th> <th>設備資金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">人的資本経営推進資金</td> <td>（3年以内）1.1%</td> <td>（3年以内）0.8%</td> </tr> <tr> <td>（5年以内）1.3%</td> <td>（5年以内）1.0%</td> </tr> <tr> <td>（7年以内）1.5%</td> <td>（7年以内）1.2%</td> </tr> <tr> <td>（10年以内）1.7%</td> <td>（10年以内）1.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※信用保証なしの場合は上記利率+0.3%</p> <p>貸 出 利 率：令和8年4月1日適用の利率であり、金融情勢により変更する場合があります。</p> <p>信用保証利率：広島県信用保証協会所定の保証料率（料率C適用）</p> <p>融 資 期 間：運転10年（据置1年）、設備10年（据置3年）</p>			資 金 名	貸出利率（固定金利）		運転資金	設備資金	人的資本経営推進資金	（3年以内）1.1%	（3年以内）0.8%	（5年以内）1.3%	（5年以内）1.0%	（7年以内）1.5%	（7年以内）1.2%	（10年以内）1.7%	（10年以内）1.4%
資 金 名	貸出利率（固定金利）																
	運転資金	設備資金															
人的資本経営推進資金	（3年以内）1.1%	（3年以内）0.8%															
	（5年以内）1.3%	（5年以内）1.0%															
	（7年以内）1.5%	（7年以内）1.2%															
	（10年以内）1.7%	（10年以内）1.4%															
窓 口	<p>【施策関係】人的資本経営促進課 リスクリング推進グループ TEL 082-513-3414</p> <p>【融資関係】経営革新課 金融企画グループ TEL 082-513-3321</p>																

3 技能検定を受けたいとき

概 要	働く人々の有する技能や知識を一定の基準により検定し、公証する国家検定制度です。機械加工、工場板金、和裁、配管、機械・プラント製図などの職種について、特級から3級等の区分で検定試験を実施し、合格者には厚生労働大臣又は県知事から合格証書と技能士章が交付され、技能士と称することができます。		
資 格	検定職種について、原則として実務経験が必要です。		
試 験	実技試験及び学科試験（手数料が必要です。）		
受付期間	前期試験：4月6日～4月17日 後期試験：10月5日～10月16日		
窓 口	広島県職業能力開発協会	TEL 082-245-4020	
	職業能力開発課 技能振興グループ	TEL 082-513-3431	

4 技能者の採用、従業員の教育訓練をお考えのとき

内 容	高等技術専門学校及び広島障害者職業能力開発校では、技能者の養成、*在職者を対象とした短期間の教育訓練を実施しています（別表1及び2参照）。 ※ 上記2の人材開発支援助成金制度が活用できる場合があります。		
窓 口	各高等技術専門学校、広島障害者職業能力開発校 職業能力開発課 職業訓練グループ TEL 082-513-3432		

5 高度な技術者の採用、従業員の教育訓練をお考えのとき

内 容	<p>技術短期大学校では、企業が求める幅広い技術・技能とともに、デジタル技術の活用に必要な知識・スキルの習得に向けた職業訓練を実施しています。</p> <p>賛助会設置により、従業員の技術短期大学校への入学やインターンシップ、*在職者訓練等を実施しています（別表2参照）。</p> <p>※ 上記2の人材開発支援助成金制度が活用できる場合があります。</p>
窓 口	<p>技術短期大学校 TEL 082-273-2201</p> <p>職業能力開発課 職業訓練グループ TEL 082-513-3432</p>

別表1【新規学卒者及び離転職者等を対象とした技能者養成（6か月～2年）】

施 設 名	設 置 科 名
技術短期大学校	機械システム技術科、制御システム技術科
広島高等技術専門校	自動車板金科、電気設備科、建築インテリア科
呉高等技術専門校	溶接加工科、機械システム科、デジタル技術科、介護サービス科、CADワーク科
福山高等技術専門校	溶接加工科、機械システム科、電気設備科、自動車整備科、建築科
三次高等技術専門校	溶接加工科、建築科、自動車整備科、介護サービス科
広島障害者職業能力開発校	CAD技術科、情報システム科、Webデザイン科、OAビジネス科、総合実務科、事務実務科

別表2【在職者を対象とした教育訓練（2日間程度中心）】

施 設 名	訓 練 内 容 等
技術短期大学校	<p>上記の設置科に関係する職業訓練のほか、技術短期大学校に設置している機器を活用し、企業の皆様のニーズに応じたオーダーメイド型の教育訓練を実施しています。</p> <p>〔訓練コース例〕 NC旋盤、マシニングセンタ、機械基礎製図、2次元CAD、3次元CAD、リレーシーケンス制御等</p>
各高等技術専門校	<p>上記の設置科に関係する職業訓練のほか、各高等技術専門校に設置している機器を活用し、企業の皆様のニーズに応じたオーダーメイド型の教育訓練を実施しています。</p> <p>〔訓練コース例〕 第一種・第二種電気工事士学科・実技準備講習 溶接技能者評価試験受検対策講習 建設機械整備技能検定受検対策講習等</p>
広島障害者職業能力開発校	<p>在職障害者に対し、雇用継続に資する知識・技能の付与を目的として、ビジネスマナー等の訓練を実施しています。</p>